

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	元石川小学校第二方面校（仮称）整備事業
	場所 （所在地）	横浜市青葉区美しが丘西二丁目48-1ほか 事業予定地 17,686 m ² （小学校としては、約16,000 m ² を利用予定） 第一種低層住居専用地域（建ぺい率40%、容積率80%）
	事業目的	元石川小学校の通学区域、通学距離の適正化及び仮設校舎の解消による児童の教育環境向上を図るため、青葉区内の学校予定地に小学校を新設します。
	事業内容	校舎・体育館等の建設、校庭整備まで
	事業スケジュール	基本・実施設計 平成22年 1月～平成23年3月 校舎、校庭等工事施工 平成23年10月～平成25年3月 開 校 平成25年 4月
	総事業費	約24億円 （内 訳） 建物工事費 約22億円（うち国庫補助 約6億円） 校地整備費 約 2億円
事業の 必要性	<p>(1) 必要性 元石川小学校の通学区域、通学距離の適正化及び仮設校舎の解消による児童の教育環境向上を図ります。</p> <p>(2) 上位計画における位置付け・根拠法令等 学校教育法、学校教育法施行規則、中学校設置基準、横浜市立小中学校の規模及び配置の適正化並びに通学区域制度の見直しに関する基本方針。</p> <p>(3) 適地性 当該地は既に学校建設予定地として確保しており、新たに設置される小学校通学区域のほぼ中間に位置しているため、設置は適当と考えられます。</p>	

<p>事業の効果</p>	<p>(1) 教育環境の充実 元石川小学校の通学区域、通学距離の適正化を図るとともに、仮設校舎の解消による児童の教育環境向上の実現が可能となります。</p> <p>(2) 快適な学習環境づくり 学習の多様化、授業時間の弾力化、場の多様化、学習システムの進展に対応できる学校とすることに加え、生活の場としての機能（採光や開放感のある施設配置等）を整備することにより、快適な学習環境を提供できます。</p> <p>(3) 周辺環境に配慮した建物 周辺住宅への威圧感や日影に配慮し、学校周辺を緑化することにより、現在、広場である空間を周辺住宅と一体感のある場所とすることができます。</p>
<p>環境への配慮等、特記事項</p>	<p>長期的な視点に立ち、投資コストを抑制しつつ、光熱費、維持管理費、改修コスト等、学校施設の維持管理コストの低減を考慮し、長期的な視点から環境負荷の低減や経済性を考慮した施設計画とします。</p>
<p>地域の状況等</p>	<p>通学区域、学校名及び通学安全に関して、自治会、町内会、PTA、関係学校長で組織する「元石川小学校第二方面校開校準備委員会」において、検討を行っています。</p>
<p>事業手法</p>	<p>公共発注方式</p>
<p>その他</p>	<p>特になし</p>
<p>添付資料</p>	<p>元石川小学校第二方面校（仮称）通学区域図（案）</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育委員会事務局総務部施設管理課 高橋、安島（TEL 671-3256～3258）</p>

元石川小学校第二方面校（仮称）通学区域図

<通学区域>

新設校の通学区域は、次のとおり【図中：イ】

美しが丘西一丁目～二丁目全域、美しが丘西三丁目1番地～11番地・43番地・45～54番地・57～59番地・61～65番地、元石川町7138番地～7244番地、元石川町7247番地～7267番地、元石川町7269番地、元石川町7272番地～7308番地、元石川町7310番地、元石川町7315番地～7441番地、元石川町7512番地～7513番地（美しが丘西保木自治会区域）

<特別調整通学区域>

新設校の特別調整通学区域は、次のとおり

- (1) 指定校：元石川小学校、受入校：新設校【図中：ロ】
元石川町7510番地～7511番地（元石川町愛郷自治会区域）
- (2) 指定校：新設校、受入校：元石川小学校【図中：ハ】
元石川町7327番地、7337番地～7338番地、7512番地～7513番地（美しが丘西保木自治会区域）

